

[調査会 NEWS 347] (18.3.12)

参考情報

以下、守る会の三浦小太郎さんからのお知らせです。

脱出帰国者支援機構では、4月より下記のように脱北者支援のためのボランティア要請講座を東京の事務所にて行います。興味のある方は是非おいでください、また周囲の方々にもご紹介ください。

脱北帰国者とはどういう人たちが、なぜ彼らは北朝鮮に渡り、そこでどのような生活を送り、今、ここ日本に戻ってきたのか。私達は彼らにどんな手を差しのべることができるのか。この講座では、脱北帰国者の歴史と現在、そして、ボランティア活動のあるべき姿について様々な視点から皆さんとともに考えていきます。ぜひ、ご参加下さい。

日程・講師は以下のとおりです。

4月13日(木) なぜ帰国者支援がいま必要なのか

講師：坂中英徳(脱北帰国者支援機構代表)

4月20日(木) 帰国者支援の現状と課題

講師：三浦小太郎(北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会)

4月28日(金) 在日韓国・朝鮮人と帰国運動

講師：浅川晃広(名古屋大学講師)

5月11日(木) 脱北帰国者支援活動の意義

講師：李起昇(公認会計士)

5月19日(金) 精神的支援について

講師：李 仁子(東北大学講師)

5月25日(木) 帰国者の直面する問題

講師：呉崙柄(脱北帰国者支援機構ケースワーカー)

6月1日(木) ボランティアに求められるもの

講師：若麻績敬史(善光寺住職)

6月8日(木) なぜ日本語教育が必要か

講師：田中勝義(元高校教師)

6月15日(木) 帰国運動とは何だったのか

講師：菊池嘉晃（北朝鮮取材記者）

6月22日（木）多民族共生社会の市民として参画する

講師：河炳俊（近江渡来人倶楽部代表）

会場：脱北帰国者支援機構の会議室

時間：午後2時～5時まで

スケジュールの都合で講師が変更になる場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

資料代：1講座 500円

脱北者支援機構

tel 03-5214-3939

kikokusyashien@cup.ocn.ne.jp

<http://kikokusyashien.com/page/infomation.html>

[調査会 NEWS 348] (18.3.14)

戦略情報研究所講演会

戦略情報研究所では下記の講演会を企画しております。前回の佐藤守・元空将の講演に続くものです。去る8日の参議院予算委員会では民主党山根隆治参議院議員が北朝鮮国内の混乱時における拉致被害者救出について質したのに対し、安倍晋三官房長官が「大きな課題であり、その問題意識を持ってこの問題に臨む」との答弁をしています。額賀福志郎防衛庁長官も「在外邦人の救出という意味では緊急事態に外務大臣の要請を受けて行う」と答弁しており、具体的救出に向けても少しずつ動きが始まったという感じです。今回の恵谷治氏の講演も、前回に引き続き大きな意味を持つものと思います。お誘い合せの上ご参加下さい。

日時 3月24日(金) 18:30 ~ 20:30

講師：恵谷 治氏 (ジャーナリスト・調査会常務理事)

「米軍の対北朝鮮軍事作戦と拉致被害者救出作戦」

参加費 2000 円 (お送りした講演会参加券がご利用になれます。参加券がない場合は一般参加費を頂戴します)

予約等はありません。直接会場においで下さい。

会場：UIゼンセン会館 2階会議室

(千代田区九段南 4-8-16 tel03-3288-3549)

市ヶ谷駅下車3分 日本棋院斜向い(地図は下記をご覧ください)

<http://www.uizensen.or.jp/doc/uizensen/access.html>

4月の講演会は4月21日(金) 同じ場所・時間を予定しています。講師は未定ですが、佐藤元空将・恵谷治氏に続く内容の講演にする予定です。

[調査会 NEWS 349] (18.3.15)

記者会見のお知らせ

報道関係者各位

3月の記者会見を次の通り開催します。ご多忙中恐縮ですが対応方よろしくお願い申し上げます。

日時 3月24日(金) 14:00～

場所 調査会事務所(3階)文京区後楽2-3-8 第6松屋ビル

内容 しおかぜプロジェクトについて
(内容改編、情報収集の状況等)
今後の活動について
その他

現時点では追加のリスト発表は未定です。

国会で拉致問題について防衛庁長官が初答弁

邦人保護の問題などでの安倍官房長官の答弁の方がニュースにはなりましたが、3月8日の参議院予算委員会での山根隆治議員(民主)の質問への答弁で、おそらく歴史上初めて、防衛庁長官が拉致問題で答弁を行っています。既に1週間が経過していますが、議事録の決定稿が発表されましたので、少々長くなりますが以下に一部を抜粋します。全文は以下で閲覧できます。

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kaigirok/daily/select0114/164/16403080014007a.html>

山根隆治君 北朝鮮が内部崩壊の可能性もなきにしもあらずだろうというふうに思います。そうした混乱の中で邦人をどう救出するかというのは、大変大きな、今から想定をしておかなくてはいけない問題の一つであろうというふうに思います。

そういう状況を想定する中で、日本におけるそれぞれ、憲法の問題そして法律の問題、制約等もありますけれども、自衛隊としてはどのような対応を考えることができましょうか。

国務大臣(額賀福志郎君) もうこれは委員御指摘のとおり、御承知のように、自衛隊の活動というのは、権限的に言えば自衛権の発動。自衛権の中のもう一つは集団的自衛権、権利はあるけれども行使はできないというのが政府の見解でありますけれども。もう一つは国際平和協力活動的なことですね。

今我々が法的にきちっとできることになっておりますのはどういう仕事であるかといいますと、大ざっぱに言って、これはいわゆる本来任務と言われるものですね。これは自衛隊法第三条の任務で規定されているわけでありますが、一つは、日本が直接あるいは間接侵略に対して国民と国家を守るという防衛出動。これが主たる任務でありますが、従たる任務としては、国民保護のための派遣、治安出動、警護出動、海上における警備

行動、領空侵犯、災害派遣、地震防災派遣、原子力災害派遣、そのほかまあPKO活動、あるいは今イラクに人道復興支援をしていると。

法的にきちっと活動が明記された中で自衛隊を活用するというようになっておりまして、北朝鮮における拉致された日本人を救出するために自衛権の発動でこれを助けに行くということは、現在の状況では法的に整備されているとは思っておりません。

山根隆治君 輸送についてはどうでしょうか。

国務大臣（額賀福志郎君） 輸送については、緊急事態があったときに外務大臣の、在外邦人の救出という意味では、緊急事態の際に外務大臣の要請を受けて、輸送が安全であるという条件の下で我々は考えたいと、考えることができるということでありまして。最近では、イラクで新聞記者の皆さん方が取材をしておいて、日本人の、まあ言ってみればいろんな拉致的な被害に遭っていた当時でございますから、これは外務大臣の要請に応じて新聞記者をイラクからクウェートに運んだということがあります。

山根隆治君 北朝鮮国内の混乱の中で日本人が確におられるということで、その方々が多くが生命の危険があるという場合に日本国としてなし得ることはないんでしょうか。アメリカとの関係においてはどうでしょう。官房長官。

国務大臣（安倍晋三君） 今委員が御指摘のような状況になったときに北朝鮮にいる拉致被害者あるいは日本人妻の方々をどうすればいいかという問題については、これは我々にとって大きな課題でありまして、これはもう我々もその問題意識を持ってこの問題に臨んでまいるわけでありまして。その際は、当然、我が国としてできることは限られているわけでありまして、その際、例えば米国、米軍との関係等における調整ということも必要になってくるかもしれませんし、韓国との調整ということも必要になるかもしれませんが、これについてはずっと今の拉致問題の連絡・調整室、あるいは拉致問題専門幹事会、今また組織の名前は変わりましたが、におきましても問題意識はずっと持っております。

山根隆治君 先ほど防衛庁長官、額賀長官は、輸送については自衛隊、安全が確保されればということのお話がありました。しかし、緊急事態で一国が崩壊する、あるいは大きな混乱があるというところでは、一〇〇%の安全の保障ということはなかなか現実的には難しいだろうと思います。そこは政治決断であろうと思っておりますけれども、私は様々なやっぱり想定というものをして、それに対応できるような今からやっぱりシミュレーションというものを、北朝鮮におられる日本人をどう救出するかということについては非常に大事な問題でもありますし、緊急性も高いので、是非研究をしていただきたいと思っておりますけれども、この点について、外務大臣、防衛庁長官、官房長官、それぞれから御見解をお聞かせください。

国務大臣（麻生太郎君） これはなかなか仮定の問題としてお答えをしにくいところですが、大量のボートピープルが日本海それから海流に乗っていきますと、そのままエンジンがないと日本海のかなり沿岸側の北の方に漂着する、潮流の流れからいくとそういうことになるかと存じますけれども、そういった状況になるといって、流れ着いた人たちに対するいわゆる検疫等、いろんな問題を抱えるんだと思いますが、それに対して、逃亡者として向こうがそれを追うのか、ただただ棄民みたいにして捨てるのかによっても対応が違ってくると存じますので、ちょっと山根先生、今この段階でどういう対応が外務省として考えておくべきか、ちょっと、いろんな想定はできるんだと思いますが、外務省として危機管理等の観点からいろいろなことを政府として考えておかなければならぬ点であろうと存じます。

国務大臣（額賀福志郎君） これはもう委員も御承知のとおり、在留邦人がいろんな国におられますけれども、この在留邦人を守ってくれるのは当該国がまず第一の責任者であります。だから、その国の統治している責任者が日本人を守るべきであるということでもあります。

そういうときに日本人を守る主管庁は、我が国においては外務省になります。だから、外務省の要請に応じて自衛隊は対応していくというのが原則でございます。

国務大臣（安倍晋三君） 委員の御質問は、北朝鮮において例えば国が崩壊の危機に瀕して、また大混乱になったときと、まあそういう無政府的な状況になったときにどう対応するかという御質問なんだろうと、このように思うわけではありますが、これは当然一つの省庁だけでできる問題ではないわけでありまして、米国あるいは韓国との関係、そしてまた自衛隊がどういう対応をできるか等々も含めてですね、これは現在、拉致問題専門幹事会は全省庁が入った組織になっておりますので、そこでもこの問題意識を持ってしっかりと検討をしていかなければいけない。

例えば、救出等々ということになった場合は、我が国としてできないことであったとしても、向こうにいるかもしれない人の名前ぐらいは最低限把握をしておかなければいけないと、こういうことではないかと思えます。

「在留邦人を守ってくれるのは当該国がまず第一の責任者」という防衛庁長官の答弁には一瞬笑ってしまいましたが、おそらくこれは「拉致被害者に手を出したら全軍挙げて只ではおかないぞ」という恫喝（？）なのでしょう。

答弁自体は満足できるものではないものの、かなり含みを持たせた内容であり、要は政治の決断により様々なオプションが可能ということでしょう。これを機会に自衛隊内部でも拉致被害者救出のために準備に入ってくれるよう期待する次第です。山根議員の質問に続いて「安全保障問題としての拉致問題」について、さらに多くの議論がなされるよう期待します。

戦略情報研究所講演会

日時 3月24日(金) 18:30 ~ 20:30

講師：恵谷 治氏(ジャーナリスト・調査会常務理事)

「米軍の対北朝鮮軍事作戦と拉致被害者救出作戦」

参加費 2000円

会場：UIゼンセン会館2階会議室(千代田区九段南4-8-16 tel03-3288-3549)

市ヶ谷駅下車3分 日本棋院斜向い(地図は下記をご覧ください)。

<http://www.uizensen.or.jp/doc/uizensen/access.html>

[調査会 NEWS 350] (18.3.23)

報道関係各位 明日の記者会見について

明日の記者会見は予定通り 14:00 から調査会事務所の 3 階で行いますが、ゼロ番台の追加発表 1 名を行うことになりましたので、通常通り、10:30 頃から事務所にて報道関係者向け資料の配付と写真の撮影を行います（資料として配付するものですので報道は記者会見開始までご遠慮下さい）。

ご多忙中恐縮ですが、何卒対応下さいますようお願い申し上げます。

戦略情報研究所講演会

先日の佐藤守・元空将に続く救出をテーマとした講演です。奮ってご参加下さい。

日時 3月24日(金) 18:30 ~ 20:30

講師：恵谷 治氏（ジャーナリスト・調査会常務理事）

「米軍の対北朝鮮軍事作戦と拉致被害者救出作戦」

参加費 2000 円

会場：UIゼンセン会館 2 階会議室（千代田区九段南 4-8-16 tel03-3288-3549）

市ヶ谷駅下車 3 分 日本棋院斜向い（地図は下記をご覧ください）

<http://www.uizensen.or.jp/doc/uizensen/access.html>

[調査会 NEWS 351](18.3.24)

第 23 次 0 番台リスト

本日以下のお 1 人について発表しました。

富川久子（とみかわ ひさこ）

性別 ・ 女

生年月日 ・ 昭和 33（1958）年 2 月 18 日

失踪年月日 ・ 平成 6（1994）年 2 月 14 日（当時 35 歳）

当時の身分 ・ 主婦

当時の居住地 ・ 沖縄県石垣市

失踪場所 ・ 沖縄県石垣市

失踪当時の状況 ・ 失踪当日、ゴルフ練習所に勤める友人女性とゴルフ場にて子供づれで会った。友人に「今日はパレンティン・デーだからご主人にチョコレートを買ってきたら」と勧められ、子どもを友人に預けて、近所のスーパー・マーケットに行くため自分の車で練習所を出たまま失踪。本人の車は、翌日、石垣島北西部の御神岬の灯台で発見された。所持品でなくなったものは本人の免許証のみだった。子どものためのミルクなどの買い物は車内に残っていたが、チョコレートは発見されていない。

拉致被害者救出のための街頭コンサートなどへの参加について

主催 ワシントン D C 拉致連絡会（ReACH）

場所 ワシントン D C ラファイエット公園(Lafayette Park)

日時 2006 年 4 月 22 日（土）

午後 1 時から午後 4 時 30 分

詳細は、流動的ですので、一応の目途です。

午後 1 時 拉致被害者への手紙の朗読

午後 2 時 拉致被害者の名前の読み上げ

午後 2 時 30 分 コンサート

午後 3 時 30 分 ホワイトハウス周辺のデモ

午後 4 時 30 分 終了

特定失踪者関係参加者

大澤昭一さんご夫婦(大澤孝司さんの兄夫婦)4/21 日本発、4/30 日本帰国

森本美砂さん (山本美保さんの妹)4/21 日本発、4/25 日本帰国

真鍋貞樹 特定失踪者問題調査会専務理事 4/19 日本発、4/24 日本帰国

尚、4 月 22 日から 4 月 30 日まで、スザンヌ・ショルティ女史が「北朝鮮自由週間」として、下記の北朝鮮関係の行事をワシントンにて予定していますが、詳細は未定です。

- 4月22日 上記イベント
- 4月23日 韓国の人権団体によるイベント
- 4月24日 北朝鮮による虐殺の展示
- 4月25日 上院における北朝鮮関係の公聴会
- 4月27日 同上
- 4月28日 北朝鮮の自由の日
米国、韓国、日本の関係者によるイベント
教会における夜間の祈り
- 4月29日 教会における祈り
- 4月30日 教会におけるイベント

原さん拉致に関わる強制捜査について
本日の記者会見で以下のコメントを発表しました。

平成 18 年 3 月 24 日

原敕晁さん拉致にかかわる強制捜査について

特定失踪者問題調査会代表 荒木和博

すでに報じられている通り昨日、警視庁公安部は原敕晁さん拉致に関わり大阪府の朝鮮商工会、原さんが勤めていた中華料理店及び店主の自宅などの家宅捜索を行った。

これ自体はもちろん、評価できるものであるし、26年前の事件である原敕晁さんの拉致にも拉致が継続しているとの点から時効が適用されないことを示したと言う意味では大きな意義があると思う。

しかし、同時に今回の家宅捜索についてはいくつかの疑問を禁じ得ない。

- 1、なぜ今ごろまで時間がかかったのか。昭和 60 年に韓国で辛光洙が逮捕され、原さん拉致を自供しており、その後も多くのジャーナリストの手で事件の概要は明らかにされているにもかかわらず、余りにも長い時間がかかったのは何故なのか。
- 2、昨年 4 月に政府認定が行われた田中実さんについても、認定の時点で実行犯と目される 2 人について、警察は法的措置を講じることを示唆していたが、結局動きが見られない。これは何故なのか。
- 3、昨年末から、辛光洙を巡り地村さん夫妻の拉致や横田めぐみさん拉致などの容疑が取沙汰されているが、この情報については様々な立場の人々から疑問が呈されている。あるいは拉致に関わった工作人員や協力者を限定して問題の矮小化を図ろうとしている

のではないかとの疑問も感じられる。今回のことは当然政府認定者のみならず、すべての拉致事件に関わった実行犯の検挙に広がるべきだと考えるが、当局にその意志はあるのか。

- 4、これは警察当局に対してというより、政府に対してだが、事件発生 26 年後に家宅捜索が実現し、当の拉致被害者はまだ帰還できていないことを考えたとき、現行の警察の捜査 外交交渉という仕組みが救出に十分寄与していないことは明らかである。もちろん、今回のことをきっかけにさらに強力な捜査を進めるべきだが、政府はこの問題が個別の事件ではなく、国民が拉致され今も抑留されている、安全保障上の問題として対応してもらいたい。

いずれにせよ、今回のことが拉致問題に関する一つの前進であることは間違いない。第一線の担当者のご努力を多とするとともに、これを通じて特定失踪者の真相解明にも拍車がかかることを切に希望する次第である。

以上

しおかぜプロジェクトの現状と放送内容の改編
以下は 24 日の記者会見で発表した内容です。

3 月 22 日時点で拉致被害者から直接の情報はない。拉致被害者が聞いているとの情報もあるが確認がとれたものではない。

但し間接的には情報が入りつつある。公開できるところまでは至っていないが、今後可能なものについてはできるだけ公開したい。

外国で受信報告が届いたのは次の各地である。

- アジア：韓国（ソウル）・中国（大連、重慶、蘇州、大理、蓬萊、アモイ、武漢）・ラオス
- 北米：米国（コロラド、コネチカット）・カナダ（バンクーバー、アルベラート）
- 大洋州：オーストラリア、ニュージーランド
- 欧州：英国・ポルトガル・スウェーデン・フィンランド・オランダ）ロシア

上記の実態を踏まえ、4 月 10 日から放送内容の一部改編を行う。

現在の放送は次のような番組構成で放送されている。

（ ・ ：夜 11:00 ~ 11:30 ・ ：夜 11:30 ~ 12:00 ・ 早朝 4:00 ~ 4:30 ）

日曜 家族からの直接のメッセージ（・・・とも）

月曜 ・ 失踪者家族からの手紙の代読 ・ 朝鮮語での失踪者・拉致被害者氏名読み上げ

火曜 ・ 失踪者家族からの手紙の代読 ・ 英語での失踪者・拉致被害者氏名読み上げ

水曜 ・ 失踪者家族からの手紙の代読 ・ 中国語での失踪者・拉致被害者氏名読み上げ

木曜 ・失踪者家族からの手紙の代読・ ・日本語での失踪者・拉致被害者氏名読み上げ
金曜 ・失踪者家族からの手紙の代読・ ・日本語での失踪者・拉致被害者氏名読み上げ
土曜 ・失踪者家族からの手紙の代読・ ・日本語での失踪者・拉致被害者氏名読み上げ

この放送のうち、月曜の・を朝鮮語、火曜の・を英語による拉致関連のニュース、論評等の放送に切り替える。従って手紙の代読は水曜から土曜までとなる。朝鮮語の放送は荒木、英語の放送は真鍋が担当し、適時ゲストなども入れて行う。

突発的な変更の可能性もありますので詳しい放送内容については戦略情報研究所のホームページ「しおかぜ通信」をごらん下さい。(<http://senryaku-jouhou.jp/shiotsuu.html>)

特定失踪者問題調査会 活動・公開の経緯

(平成18年3月24日現在)

これまでの主な活動

平成15(2003)年

- ・ 1月10日 特定失踪者問題調査会発足。0番台リスト(第1次)40名を公開
- ・ 2月10日 0番台リスト(第2次)44名を公開
- ・ 2月12日 内閣府・警察庁・公安調査庁・海上保安庁に要請(28日回答受領)
- ・ 3月26日 ポスター(第1版)作成・配付
- ・ 5月 6日 ポスター(第2版)作成・配付
- ・ 5月 8日 失踪者家族に対する説明会
- ・ 5月30日 0番台リスト(第3次)62名を公開
- ・ 7月30日 0番台リスト(第4次)21名を公開
拉致の可能性の高い失踪者(1000番台リスト)6名を発表(第1次)
- ・ 9月24日 0番台リスト(第5次)15名を公開
1000番台リスト(第2次)6名を発表
- ・ 10月24日 特定失踪者家族支援委員会(委員長真鍋貞樹・事務局長杉野正治)設立
- ・ 11月 1日 ポスター(第3版)作成・配付
- ・ 11月21日 0番台リスト(第6次)5名を公開
1000番台リスト(第3次)4名を発表
- ・ 11月27日 1000番台リスト家族、内閣官房拉致被害者家族支援室及び拉致議連へ要請活動
- ・ 12月30日 公式ホームページ設置

平成16(2004)年

- ・ 1月29日 1000番台リスト13名(既に告発・告発済みの3名を除く)について一斉告発
1000番台リスト16名について、日弁連に人権救済の申立て
- ・ 3月10日 0番台リスト(第7次)7名を公開
1000番台リスト(第4次)2名を発表

- ・ 4月30日 ポスター（第4版）作成・配付
- ・ 5月 1日 失踪者家族に対する説明会
- ・ 5月8～9日 法律家の会が特定失踪者現地調査団派遣（新潟県）
- ・ 5月21日 小泉総理訪朝に対し1000番台リスト失踪者による緊急集会・要請行動。
0番台リスト（第8次）6名を公開
1000番台リスト（第5次）10名を発表
- ・ 7月29日 0番台リスト（第9次）2名を公開
1000番台リスト（第6次）3名を発表
- ・ 8月 2日 1000番台リスト（第7次）1名（藤田進）を発表
未認定拉致被害者の認定を求める要請書を政府に対して提出
（調査会、家族支援委員会、法律家の会）
- ・ 9月17日 0番台リスト（第10次）6名を公開
1000番台リスト（第8次）1名を発表
- ・ 9月27日～10月1日
1000番台リスト15名について、刑事告発を行う。
- ・ 10月29日 第3回日朝実務者協議を前に、家族有志により外務省に要請活動
- ・ 11月 2日 国際シンポジウム「北朝鮮に人権を！」（主催・法律家の会）を共催
- ・ 11月 9日 家族有志が家族会メンバーなどとともに官邸前・街頭でアピール行動
- ・ 12月11日 大阪市内で関西地区特定失踪者家族懇談会を開催
- ・ 12月27日 0番台リスト（第11次）10名を公開

平成17（2005）年

- ・ 1月28日 ポスター（第5版）作成・配付
- ・ 2月25日 0番台リスト（第12次）18名を公開
- ・ 3月 5日 福岡市で九州地区特定失踪者家族懇談会を開催
- ・ 3月26日 札幌市で北海道地区家族懇談会
- ・ 3月29日 日弁連人権委員会が、1000番台リスト16名
（16年1月29日に人権救済申立）に対し、「拉致の疑いがある」として
政府・警察庁に要望書。
- ・ 4月 9日 鳥取県米子市で家族懇談会
- ・ 4月13日 特定失踪者・古川了子について、政府に認定を求める行政訴訟
- ・ 4月24日 特定失踪者家族懇談会（東京・日比谷）・国民大集会に参加
- ・ 4月28日 連合中央メーデーで「拉致問題ブース」を開設、パネル展を開催
- ・ 5月14～15日 法律家の会が特定失踪者現地調査団派遣（鳥取県米子市）
- ・ 5月26日 北海道釧路市で家族懇談会
- ・ 5月27日 0番台リスト（第13次）5名を公開
- ・ 6月 3日 0番台リスト（第14次）1名を公開
- ・ 6月 7日 古川認定訴訟 第1回口頭弁論（東京地裁）
- ・ 6月14日 石川県加賀市で家族懇談会
- ・ 6月24～26日 経済制裁発動を求める座り込み行動に参加
- ・ 6月27日 0番台リスト（第15次）4名を公開

- ・ 7月 9日 静岡県浜松市で家族懇談会
- ・ 7月17日 神奈川県藤沢市で家族懇談会
- ・ 7月22日 神戸市で家族懇談会
- ・ 7月25日 0番台リスト(第16次)2名を公開
- ・ 8月 1日 「北朝鮮難民と人権に関する国際議員連盟」第2回総会(東京)に参加
- ・ 8月 4日 古川認定訴訟 第2回口頭弁論
- ・ 9月11日 山形県酒田市で家族懇談会
- ・ 9月12日 青森市で家族懇談会
- ・ 9月13日 青森県八戸市で家族懇談会
- ・ 9月30日 0番台リスト(第17次)6名を公開 1000番台リスト1名を発表
- ・ 10月20日 古川認定訴訟 第3回口頭弁論
- ・ 10月21日 長崎市で家族懇談会
- ・ 10月23日 秋田市で家族懇談会
- ・ 10月26日 0番台リスト(第18次)2名を公開
- ・ 10月30日 北朝鮮向け短波放送「しおかぜ」放送開始
- ・ 11月 1日 ポスター(第6版)作成・配付
- ・ 11月24日 札幌市で家族懇談会
- ・ 11月25日 0番台リスト(第19次)1名を公開
- ・ 12月 6日 古川認定訴訟 第4回口頭弁論
- ・ 12月 8日 北朝鮮向け短波放送の放送時間を拡大
- ・ 12月16日 大阪市で家族懇談会 ・国民大集会関西大会に参加
- ・ 12月22日 東京都で家族懇談会 ・国民大集会東京大会に参加
- ・ 12月26日 0番台リスト(第20次)1名を公開

平成18(2006)年

- ・ 1月16日 古川認定訴訟を前に、街頭行動
- ・ 1月26日 古川認定訴訟第5回口頭弁論(これにあわせ街頭行動)
- ・ 1月26日 0番台リスト(第21次)1名を公開
- ・ 2月 5日 徳島市で家族懇談会
- ・ 2月 9日 0番台リスト(第22次)2名を公開
- ・ 2月10日 山梨県甲府市で家族懇談会
- ・ 2月27日 古川認定訴訟 進行協議
ポスター(第7版)作成・配付
- ・ 3月10日 山口県山口市で家族懇談会
- ・ 3月19日 沖縄県那覇市で家族懇談会
- ・ 3月24日 0番台リスト(第23次)1名を公開
- (予定)3月25日 鹿児島市で家族懇談会
- 4月12日 古川認定訴訟 進行協議
- 4月16日 横浜市で家族懇談会

公開の経緯

現時点での公開者	254名
うち1000番台リスト	34名
0番台リスト	220名
これまで公開した人(第1次~23次)	261名
うち国内での情報が確認された人	7名(うち1名死亡)
非公開者	約200名
非公開者で国内での情報が確認された人	10名(うち1名死亡)
現時点での特定失踪者総数	約460名

[調査会 NEWS 352] (18.3.26)

法律家の会から 拉致現地調査のご案内

以下は法律家の会からのご案内です。奮ってご参加下さい。

『北朝鮮による拉致・人権問題に取り組む法律家の会』主催の現地調査（第3回）を下記の通り企画しました。今回は北海道の釧路・網走の拉致現場です。釧路は吉田雪江さん 曾ヶ端崇史さん他、網走は国井えり子さん 矢島克己さんです。二日とも夕食は家族との交流懇親を予定しています。多数の参加を期待します。

日程 A 5月27日(土)～28日(日) 参加費 A 54,000円
B 5月27日(土)～29日(月) B 80,000円

(= はバス移動)

《1日目 5 / 27》

羽田 9:00 釧路 11:00 釧路(昼食・結団式) 11:00～12:00 釧路現地調査 13:00～17:00
= 夕食『八千代』 18:00～20:00 宿泊ホテル*

《2日目 5 / 28》

釧路 9:30 == 網走 12:00(昼食) 12:00～13:00 網走現地調査 13:00～17:00 == A
女満別発 20:15

羽田へ 22:00 着

== B 夕食宿泊ホテルへ 18:00～*

《3日目 5 / 29 (Bの参加者)》

網走 8:00 == 知床 10:00(～知床観光～) 10:00～16:00 知床 16:00 == 女満別
18:30 19:00 発 羽田へ 20:45 着

* 1日目ホテル 釧路プリンスホテル TEL0154(31)1111

* 2日目ホテル 網走セントラルホテル TEL0152(44)5151

第1次 申込み 3月27日まで

第2次 申込み 4月25日まで

連絡先に FAX にて『氏名(カタカナ) 性別 年齢 AB の別』を明記して、申し込んで下さい。申込者には、追って資料他を送付します。(募集員数 35名)

連絡先

札幌 藤野法律事務所 011-241-8141 FAX241-8142 (藤野)

東京 南北法律事務所 03-3511-5748 FAX3511-5784 (原田)